

平成 31 年度 (2019 年度)
事業報告書付属明細

自 平成 31 (2019) 年 4 月 1 日

至 令和 2 (2020) 年 3 月 31 日

公 1. 環境保全事業

1	琵琶湖生物多様性(継続)
事業名	在日外国人・留学生を対象にした日本の農業文化と環境保全活動の実践と普及を通じた国際交流
事業地	滋賀県東近江市愛知川沿岸地区
活動詳細	

本年度は、下記 3 つのイベントを、滋賀県東近江市の有機稲作を実践する田んぼにて実施した。

①田植え体験ワークショップ(2019年5月18日実施、参加者数22名)

東南アジアや中米からの留学生19名と、滋賀県や京都府などに住む日本人3名が参加し、有機稲作を実践する田んぼにて田植え体験を行った。農業体験を初めて行うという参加者も多く、実体験を通じた有機農業と生物多様性の関係性について考える機会となった。

②生き物観察会(2019年7月27日実施、参加者数18名)

滋賀県や京都府に住む小学生とその保護者が参加し、上記①にて田植えを行った田んぼに生息する生き物の採取と観察を行った。イベント講師として滋賀県立琵琶湖博物館の大塚学芸員を招き、田んぼで採取したカエルやミジンコ、藻などについて専門的な解説を参加者に行った。

③稲刈り体験ワークショップ(2019年10月13日実施、参加者数32名)

アジアや中米、アフリカからの留学生18名と、滋賀県や京都府に住む大学生など14名が参加し、有機稲作を実践する田んぼにて、鋤を使った稲刈り体験を行った。また、稲刈り後に行ったワークショップでは、参加者同士がそれぞれの出身国において有機農業と生物多様性を実践していくための方策について議論した。

2-①	インド農村(継続)
事業名	インド、ビハール州ブッダガヤ農村開発事業
事業地	ビハール州ガヤ県ブッダガヤ市バタスプール村など7か村
活動詳細	

1. 設備整備

(1) 管理組織の組織化

2019年9月、バタスプール村含む7か村の農民リーダー20数名(8割が若年層)が任命され、組織化がなされた。

(2) ビニールハウス1棟(縦28mx横40mx高さ6.8m)の完成

2019年7月1日、バタスプール村において建設が開始され、8月19日、ビハール州農業大臣以下政府関係者列席のもと、完工式典が挙行された。

(3) ビニールハウスの栽培環境整備理解

ハウス建設前の能力向上活動として、2019年5月から8月、20数名の農民に対し5回シリーズの自然・有機農業講習会が実施された。

2. 技術研修

(1) 有機農業技能の習得

2019年9月には、散水システム、ハウス内圃場整備をほぼ完了し、10月より研修員20数名に対し、日本人有機農業専門家(2名)による現地出張及び日本からのSNSを駆使しての遠隔指導、専門家製作の研修ビデオ(ヒンディー語に翻訳)を通して、メロン(試作用)とミニトマトの栽培に関する実地研修を実施した(20数回)。

なお、本格的なメロン栽培の現地研修は、2019年12月の種まき（約1,500種）に始まり、定植・栽培を経て、2020年5月中旬の収穫まで継続される。

(2) 農産物のマーケティング・販路の確保

2019年6月、インド事務所職員(3名)はインド随一の有機農業州であるシッキム州を視察し、特に第2年目以降の女性販売要員育成に係る協力関係を確保する等の成果を得た。

2019年11月以降、収穫されたトマトは安定した継続的産量までには至らなかったため、主にブッダガヤ市内の小規模商店や個人に販売された。試作用メロンは政府関係者等に試食サンプルとして贈呈された。

なお、販路開拓に関しては、2019年11月、ブッダガヤ市内市場調査を行った。特に、メロンの予約販売開拓に道筋をつけるべく、2020年1月には、マーケティング専門家による引率指導により、21名の農民リーダーに対しコルカタ市内での国内研修(2日間)が実施された。

3. 識字教育

(1) 識字学級運営に必要な環境整備

現地事務所物件の一室を教室とし、ビハール州政府教育省識字教育担当局の公認の下、登録した40数名のバタスプール村の成人女性に対し農村女性のための識字国定教科書や文房具類を支給し、バタスプール州立小中学校教員である講師2名を確保した。

(2) 生徒の識字・計算能力の向上

2019年7月より12月まで、識字能力の全くない女性を対象とした識字学級(週5日間、毎日1時間半)を実施した。9月の中間テストを経て、12月の最終テストに合格した修了者は26名であった。識字学級修了合格者のレベルは基礎的な生活機能識字レベルで、おおよそ小学校3年生修了レベルである。

(3) 女性教育の必要性の評価

識字学級終了後、2020年2月より、識字学級登録者全員に対して家庭訪問・聴き取り調査を実施している(新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出制限措置により中断)。

2-②	インド農村(継続)
事業名	インド・ブッダガヤにおける尿尿分離型トイレ(エコサントイレ)の普及を通じた環境保全啓発事業
事業地	ビハール州ガヤ県ブッダガヤ市バタスプール村
活動詳細	

1. 3つの提携関係の樹立

第1に、当会の提携団体である現地NGO(Padampani Educational and Social Foundation)が運営する学校「パンダミ小中学校」では、これまで環境衛生教育を積極的に推進している。

第2に、バタスプール村には、既に農村開発関連プロジェクトを推進してきた女性グループが存在し、特に、衛生問題では、インド中央政府のトイレ普及キャンペーンの下、2018年には助成金を獲得し村の世帯の約9割にピット式トイレが新設された経緯もある。

第3に、バタスプール村唯一の学校「バタスプール公立小中学校」(Bataspur Government School)は、学校施設・設備は劣悪である中、衛生施設も然りであり、旧校舎にはトイレが4基あるが、2基は使用不可能になっており、残る2基も十分な維持管理がされていない。このような状況の改善、また生徒たちへの環境教育という観点からも、本事業への関心が表明された。

2. 事業地調査

環境衛生状況の視察・聞き取り調査の結果、主に以下のような概要が明らかになった。

- (1) 村内の公衆スペースには、ごみ(特にプラスチック)が散乱しており、個人業者が不定期に収集に来るにとどまっている。
- (2) 2018年、インド政府助成金制度によるピット式トイレ建設が同村の全戸250家屋の内約200家屋で建設され、現在もほとんどの家屋で使用されているが、エコサントイレタイプは存在しない。

3. 事業推進運営委員会の設立

設立当初の委員会構成メンバーは、14名から構成され、その内訳は、2名の委員長(自治会長および女性グループリーダー)、副校長(男性)、学校職員(女性)、4名の生徒父兄(全て男性農民)、6名の9年生生徒(内、女性4名)であった。しかしながら、事実上、運営委員会が機能不全になっていたのを踏まえ、2019年12月、当会事務所との協議の結果、委員会メンバー生徒数が6名から15名になり、また地理担当教員が新たに加入することとなった。

4. 2つの行政機関との連携樹立

当会事務所と締結された了解覚書(2019年5月)に基づき、ガヤ県教育局とブッダガヤ開発事務所との連携を樹立した。前者は学校内でのプロジェクトとして協力関係を維持しており、特に、エコサントイレ建設に当たっては、本事業の意義を説明し、校内に新たなタイプのトイレを導入することへの正式な同意を得た。

後者は、2019年8月開始されたバカロール町ごみ処理プロジェクトとの連携を申し入れ承諾されていたが、2020年2月時点でも実施開始が遅れているとのことであったので、今後引き続きフォローする。

5. エコサントイレの普及

当会は、2020年1月から2月にかけてエコサントイレ専門家を現地に2週間派遣し、エコサントイレ4基の建設を通して、ローカルのビルダー7名及びアシスタント15名の養成訓練を実施した。

これら4基の建設サイトは、建設後の維持管理が確実に確保できることを最重要条件とし、当会が実施中の有機農業技術移転事業で建設したビニールハウス前に1基、当会インド事務所ローカル職員自宅に1基、そして州立バタプール小中学校に2基(男女別)とした。

また、トイレ使用者に対する理解度テスト(10問○×形式)英語版を作成し、ヒンディー語へ翻訳作成した。今後、村民に対し説明会を実施し、テスト合格者のみに使用許可を出す予定である。

6. ワークショップの開催

2019年9月16日から19日(4日間)、下記のテーマで当会主催のワークショップが開催された。講師は、PESFの校長及び教員、バタプール公立学校教員、そして当会インド事務所代表が務め、参加者は約40名で、9年生・10年生の生徒、女性グループメンバー、農民であった。

第1日:エコサントイレと環境:当会エコサントイレ資料を紹介・配布。

第2日:生物多様性・環境保全:生物多様性概要説明。

第3日:ゴミ拾い活動も含む生活周辺の環境:日本のごみ収集について紹介・説明、PESFの校長及び教員による環境衛生教育・活動の紹介。

第4日:振り返り、事業推進運営委員会の組織化、今後の活動について協議。

その後、校内でのワークショップの再度開催や学校外で一般村民を対象としたワークショップ開催を当事務所は委員会に対し進言したが実施までには至らなかった。従って、上記の委員会組織化問題の根本的解決が不十分なまま、ワークショップを通じた啓発・教育活動は困難な状況が続いている。

今後の対策案としては、下記項目8「新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響と事業期間延長」に記したような実践活動の中に、啓発・教育的要素を十分組み入れるような工夫を通して実施することとしたい。

7. ゴミ拾い活動

ゴミ問題は、当然バタスプール村全体に係る問題であるが、事業推進運営委員会メンバーの大半が、副校長をはじめとしたバタスプール小中学校関係者で構成されていること、また、若年層への啓発活動が最優先されることに鑑み、ゴミ拾い活動は、彼らの足元である学校校庭内で実施されることになった。

右委員会は、上記の組織力が原因で開催日をなかなか決定できない期間が続いたが、当会事務所の督促もあり2019年12月24日、初めてのごみ拾い活動を実施した。当日の午前中約2時間、副校長と9年生生徒18名が参加し、学校敷地全体には至らなかったが、目に見える校庭の大きなゴミは収集された。なお、ゴミ袋、手袋等の用具は当会インド事務所が調達・配布を行った。

なお、当日、副校長は次回開催日について2020年1月25日とし、規模を学内のみならず村内にも拡大して実施する旨、力強く宣言したのが印象的だった。しかしながら、前述した委員会の組織力・リーダーシップが原因で、残念ながら開催には至らなかったものの、新委員長が任命され次第、実施計画を策定することになっている。

8. 新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響と事業期間延長

インドにおける新型コロナウイルス感染拡大により、4月現在、全ての国際民間旅客航空便の着陸停止措置やロックダウン(外出制限措置)は発動されたままである。この影響で、3月初めにインド査証更新のため一時帰国していた当会インド現地事業責任者の現場復帰の見通しは立っていない。また、現地の商店や学校が閉鎖し集会もできない中、本事業活動は事実上実施できない状態が続いている。

このような状況に鑑み、本基金助成金の使用が最長2020年9月末まで認められたことにより、以下の通り本事業完結の要となる下記2点の対策措置を早急に実現し、事態が収まり次第、鋭意事業の成果達成に最善を尽くす。

- (1) 事業推進運営委員会の組織力強化。
- (2) 委員会による自らの活動計画要綱策定。

最低限の活動案としては以下の通りであるが、いずれの場合も本事業の要である環境教育・保全に係る啓発に活動の主眼を置く。

- 1) 本事業趣旨を啓発するワークショップ開催。
- 2) 本事業趣旨に基づく学校教育活動(例:生き物観察会)。
- 3) ゴミ拾い活動の実施。
- 4) エコサントイレの利用。
- 5) 全ての活動において、青少年を中心に子供たちが楽しみながら学習・実践活動ができるような工夫。

公 2. 技術協力事業

3	フィリピン産業復興（継続）
事業名	生計向上のためのカカオ栽培・加工支援
事業地	レイテ州カポオカン町
活動詳細	

フィリピン・レイテ島のカポオカン町において、経済的に貧しい農家の生計の向上・安定を図ることを目的として、2017 年度より継続して支援をしている事業である。今年度は、カポオカン町の住民代表らとの協議を進め、12 世帯の農家に、カカオ栽培に必要な技術講習の実施と資機材（草刈り機とその維持管理に必要な備品、噴霧器、如雨露、熊手、肥料、殺虫剤など）の支援を行った。引き続き、収穫、ポスト・ハーベスト（収穫後の作業）に向けた講習会の開催や、収穫、熟成、加工、販売に必要な資機材を購入する予定である。

また、2019 年 6 月 27 日には、本事業をご支援頂いている日本の京都洛南ロータリークラブ様から 5 名の視察団を現地に受け入れ、支援しているカカオ農家や現地の裨益住民らと資機材などの引渡式を行ったほか、同町に多くある太平洋戦争による日本兵の慰霊碑等の見学を行った。このほか、カポオカン町と同じ島にあるタクロバン町に拠点を置くタクロバン・ロータリークラブ様との会合をセッティングし、日本とフィリピンとの国際交流に貢献した。

4	ヨルダン青少年（新規）
事業名	ヨルダンの少年勾留施設における心理的ケアを主眼に置いた更生支援活動実践と支援体制モデル構築事業（第 1 年次）
事業地	ヨルダン国ザルカ県ルサイファ市
活動詳細	

【事業計画書作成に向けた現地調査及び関係機関との調整】

前年度（2018 年度）に引き続き、4 月から 5 月まで、ルサイファ市の少年更生施設を訪問して施設の設備の確認や、入所している少年や彼らの保護者への聞き取り調査を行い、事業計画書の作成を進めた。また、本施設を管轄するヨルダン社会開発省の担当者と事業計画案について協議を行い、本会が作成した事業案に対して合意することを確認した。

【申請書類の作成】

6 月から 7 月まで、作成した事業計画案に基づき、外務省に提出する申請書や予算書、見積書等の書類の作成と資料の収集を行い、外務省に申請書類を提出した。

【申請事業の審査】

8 月から 2 月まで、提出した申請書類に対する外務省及び外部機関による審査に対応し、また、外務省にて実施された案件選定会議に出席し申請事業の説明を行った。

【事業実施契約と事業立ち上げ】

3 月に、本事業の実施契約を締結し、ヨルダン及び本邦にて事業開始に向けた作業を開始した。3 月 31 日時点において、新型コロナウイルス（COVID-19）の世界的な流行の影響により、ヨルダンから/への出入国制限及び行政機関等の業務取扱中止措置がヨルダン政府より発令されており、本事業に関するすべての作業が停止中である。

公3. 保健医療事業

5	ケニア保健医療(キスム)(継続)
事業名	ケニア国キスム西準郡東キスム地区における診療所の改善による産婦人科サービス向上事業(第1期)
事業地	ケニア共和国キスム郡キスム西準郡東キスム地区コゴニ準区
活動詳細	

【課題】

本事業の事業地のあるケニア共和国キスム郡の、母子死亡率は世界的に見て高く、SDGsの目標値を大きく上回る。原因としては、行政の財政的な事情から、適切な産婦人科機能を備えた施設が少ないことや、貧困地区の住民の間で母子保健の知識が乏しいことなどがある。2018年4月に行った現地調査では、同郡の空港周辺の貧困層の集中するコゴニ準区(キスム西準郡東キスム地区)で、このような状況が一層悪いことが分かった。地域の拠り所となる診療所には、産婦人科のためのスペースや備品が不足し、住民たちは母子保健の知識を学ぶ機会がない。このため、多くの妊産婦は途中で通院を止めてしまったり、初めから通院をしなかったりするような状況で、その一部は母子双方の体に危険な宅内出産を行ってしまう。ケニア政府の採用する地域保健戦略に基づき活動する地域保健ボランティアたちが、診療所の手伝いや、地域家庭巡回を行って、状況の緩和を試みているが、行政の資金不足のため、地域保健ボランティアたち自身も、活動に必要な研修を受けられておらず、医療保健知識や母子保健知識も住民啓発を行えるほどには持ち合わせていない。診療所には、一時期、行政によって産婦人科棟を建設する動きもあったが、2015年に始まった工事は資金不足で同年のうちに中断され、その後、建設途中の建物が何年も放置された状態になっている。

【活動】

①産婦人科機能の強化:

—目的: 地域の妊産婦が適切な産婦人科サービスを受けられる環境を整える。

1: キスム保健省より産婦人科棟の工事を引継ぎ、完成させた。

(天井・上下水道・電気設備の導入工事、排水設備工事、壁やドア等の劣化・破損個所の修繕)

2: 完成した産婦人科棟に対して、必要な産婦人科備品を購入し設置した。

(吸引機2台、酸素吸入器1台、出産用ベッド2台、ベッド8台、テーブル2脚、机6台、テーブル用の椅子12脚、机用の椅子6脚、多目的用の椅子24脚、キャビネット4個所、カーテン15個所)

3: 産婦人科棟の竣工式を行い、診療所医療サービスの改善を地域行政や住民たちに周知した。

4: 事業地診療所本棟にておいて、破損した天井187㎡の修繕を行った。

5: 事業地診療所に対して不足している医療消耗品の供給を行った。(合計60,000円程度)

②地域住民向け母子保健ワークショップ実施準備

—目的: 地域保健ボランティアに対して研修を行い、地域巡回などの活動をより効果的にする。

また、各々が住民に対して母子保健知識向上のためのワークショップを行えるようにする。

1: 事業地における地域保健ボランティア、計41名の活動を個々に調査し、現地保健医療状況などと合わせて情報をまとめた。

2: 地域保健ボランティア、計41名に対して事業説明を実施、個別のミーティングを行った上、事業への参加を取り付けた。

3: ケニア政府が採用する地域保健戦略のカリキュラムに基づき、保健ボランティア基礎研修、母子保健研修、乳幼児のための地域活動のための研修を、準備、各資料作成の上、地域保健ボランティア計41名に対して実施した。講師等は、キスム保健省およびキスム西準郡保健セクターから招聘した。

4: キスム西準郡保健セクター、および地域保健ボランティア計41名とのミーティングを実施し、地域住民向けワークショップを地域保健ボランティアが行うための体制を整えた。

【成果】

①産婦人科機能の強化

産婦人科棟の竣工式(11月)が行われ、その翌月の12月より、事業地診療所での出産件数は倍増した。こ

れまで、月平均 6 件だったものが 12 件に増加、翌々月の 2020 年 1 月も同数値を記録した。続く 2 月は、キスム郡看護師の一斉ストライキにより、産婦人科棟の運営が 2 週間以上に渡って停止したが、それでも以前の一か月分の出産件数である 6 件を記録した。3 月については、13 日に新型コロナの感染が初めて国内で確認されたのを受け、ケニア政府が規制を強化し、一定の感染予防備品がないと診察を含めた医療業務ができなくなってしまった。そのため、診療所では、ほとんど産婦人科業務を行えていない状況であったが、それでも出産件数は 8 件と以前の月平均より多かった。このような結果は、2020 年 1 月～2 月にかけて実施したアンケートにも、9 割以上の妊産婦が診療所の新しい産婦人科環境に満足しているという形で反映されている。診療所の医師は、月の出産件数の目標平均値を 30 件と定め、地域保健ボランティアを使った住民への宣伝活動を推し進めており、現在は新型コロナの影響で一時的に停止しているものの、状況が収まり次第、この宣伝活動は再開される予定である。なお、現在、ケニア事務所では、キスム保健省などに確認し産婦人科稼働のために必要な備品の調達を調整し、少しでも産婦人科棟が稼働できるよう、活動している。

②地域住民向け母子保健ワークショップ実施準備

本事業において研修を受けた地域保健ボランティアに対し、学習の理解度を図るための筆記試験と行動評価を実施し、受講者の 8 割以上が合格基準に達していることを、キスム西準郡保健セクターの担当者が確認した。また、研修終了後の 2020 年 1 月より、各地域保健ボランティアが講師となって行う、地域の母子保健知識向上を目的とした住民向けワークショップの体制づくりを開始したが、2 月中頃には大半の地域保健ボランティアが自身の担当するエリアの女性を中心とした住民 10 名～20 名を受講者として集め、ワークショップチームを形成、2 月後半には、そのうちの多くがワークショップスケジュールも確定させ母子保健ワークショップを開始させた。もともと、ワークショップの開始は、早くても 2020 年 3 月後半と予定していたため、これは、予想以上に早く、地域保健ボランティアの活動への積極性を伺わせるものと言える。しかしながら、3 月以降、新型コロナ感染による規制強化のため、集会などが行えなくなり、地域住民向けワークショップも完全に停止してしまった。

公4. 災害援助事業

なし

公5. 調査評価事業

●	案件化調査
事業名	宮城県、茨城県、栃木県における台風 19 号被災者支援のためのニーズ調査
事業地	宮城県(丸森町)、茨城県(水戸、常陸太田、常陸大宮)、栃木県(足利、佐野、栃木)
活動詳細	

■事業目的

宮城県、茨城県、栃木県における、令和元年台風 19 号による被害実態を把握するとともに、支援ニーズ(物資配布、高齢者施設等、農水産業、人員補助、家屋消毒、被災者の心理ケアなど)および支援実施可能性について、調査を実施し、支援実施に向けた調整を行う。

■事業の成果

宮城県(丸森町)、茨城県(水戸、常陸太田、常陸大宮)、栃木県(足利、佐野、栃木)の各災害ボランティアセンター(VC)において聞き取り調査を実施した。また、各地域において被害状況を視察した。くわえて、栃木県および宮城県での情報共有会議に出席し、当会の東日本大震災や西日本豪雨での被災者支援における活動等を説明し、当会に出来ること等を紹介した。

調査を通して、ほぼどの災害 VC においても共通して言えることは次のとおりである。

- 泥出し・床板はがしのためのボランティアと専門家が必要。
- 家屋の消毒が必要ということを知らない、どこをどう消毒したら良いのか分からない。消毒に関して県行政としてのどのように対応するか統一出来ていない。
- 被害の全容が見えていない(単発ボランティアではなく長期的に常駐できる人手が不足)。
- 住民からのニーズの掘り起こしが出来ていない(同上)。
- シーズとのマッチングには全く至らない(同上)。
- 今後、ボランティアが減っていくのが不安。
- 災害 VC の運営を支援がほしい。(設置や対応のノウハウや流れを理解している方)
- 住民側もどこに何を頼めばよいのか分からない。
- NGO が飛び込んできても、信用して良いのか、どう扱って良いのか分からない。

一方で、栃木県的那須烏山など、住民自治がかなり機能していて、行政や社協からの指示を待たず、各住民の判断で、生活復興を進めているところもあった。こうした地域では、外部者が支援をしなくても、行政と社協で復興できると考える。

発災直後の支援ニーズにおいては、泥出しなどの一連の住居回復作業は当然ながら必要であるが、VCに常駐できるスタッフが少ないことから、どの作業を挙げても仕掛中のまま、もしくは手を付けられていないという印象である。

当会は、今回の調査に加え、被災状況が大きいこと、過去に当会が宮城県での支援を行った経験があることを踏まえ、今後は、宮城県丸森町での支援を行う方向で考えている。丸森町においては、発災前より「まちづくり」を推し進めている。そこで、長期的な復興支援を見据え、現地住民、地元 NPO との協働による、より住民に寄り添った形での支援の体制を構築したいと考えている。

行政側としても、被害の全容が見えていないことから、まずは、すべての住民に対して、どのような状況であるか知る必要があると考えている。そのため全戸調査を実施しているが、回収率が上がらない、回収できてもその後の対応ができない、などの問題を抱えている(12月時点)。多くの支援者が来るが、そうした状況から効率的にマッチングできない。かと言って、外部者が各家庭を回っても、信頼して本当のことを打ち明けてくれない(遠慮する、疑う)ので、この点は、地元の住民や NPO を巻き込んでの支援が必要になるため、この点での支援も視野に入れた被災者への支援も行っていきたい。当面は調査が済んでいる世帯を対象に必要な物資支援等を行うとともに、個々に見えてくる課題に対して長期的に対応していきたい。

公6. 広報啓発事業

事業名	広報啓発事業		
事業地	日本国内		
活動内容詳細			
<p>会誌 会誌「リリーフ・アクション」58号、2019年6月15日発行 3,500部 会誌「リリーフ・アクション」59号、2019年12月15日発行 2,800部</p> <p>インターネットメディア ウェブサイト 年間閲覧数 約31,000ページビュー（表示された回数） フェイスブック ページ フォロワー1,740人</p> <p>イベント（開催日、イベント名など） 国際協力イベントへの参加</p>			
	実施日	内容	開催地
1	2019年4月6日	京都大学学生団体ウガンダインターンシップ CrePro 主催「アフリカーニバル」にて、大豊がパネラーとして参加し、アフリカでの NGO の活動を紹介した。（NGO 相談員出張サービス）	京都府 京都市
2	2019年 7月14日15日	Summer ジングルウィーク with ホノルルコレクション Live Do You Kyoto?2019 にて、シリア難民支援について解説するブースを出展した。（NGO 相談員出張サービス）	京都府 京都市
3	2019年 9月28日30日	グローバルフェスタ JAPAN2019 に、大豊が NGO 相談員として参加し、一般市民から国際協力について、相談対応を行った。（NGO 相談員出張サービス）	東京都 江東区
4	2019年11月3日	きょうと地域創生府民会議が主催する「府民交流フェスタ in 京都府立植物園」にブースを出展し、シリア難民支援事業について解説・広報した。（NGO 相談員出張サービス）	京都府 京都市
5	2019年11月9日	NICCO も所属する「清水寺で世界を語る実行委員会」が主催する「第7回清水寺で世界を語る」にて、ブースを出展しシリア難民支援事業について広報したほか、円通殿にて活動報告会を開催し、大豊がシリア難民支援事業について講演した。（NGO 相談員出張サービス）	京都府 京都市
6	2019年 11月9日10日	一般社団法人 リノベーション住宅推進協議会が主催する「リノベーションエキスポ京都」にて、シリア難民支援やアフリカでのエコサントイレ建設事業についてブースを出展して解説した。（NGO 相談員出張サービス）	京都府 京都市
7	2019年11月23日	JICA 関西が主催する「国際協力ひろば 『シリアの今とむかし、これから』」にブース出展し、シリア難民支援事業について広報した。（NGO 相談員出張サービス）	大阪府 大阪市

8	2019年12月15日	ワン・ワールド・フェスティバル for Youth 運営委員会、関西 NGO 協議会が主催する「ワン・ワールド・フェスティバル for Youth ～高校生のための国際交流・国際協力 EXPO 2019～」に北垣が NGO 相談員として参加し、高校生からの相談に対応した。(NGO 相談員出張サービス)	大阪府 大阪市
9	2020年 2月1日2日	ワン・ワールド・フェスティバル実行委員会が主催する「第27回ワン・ワールド・フェスティバル」に大豊、北垣が NGO 相談員として参加し、市民から国際協力に関する相談に対応した。(NGO 相談員出張サービス)	大阪府

講演

	実施日	内容	開催地
1	2019年9月12日	障がい者就労施設「アークショップ・ノアノア」にて、大豊が、国際協力の現場での障がい者の支援について講演した。(NGO 相談員出張サービス)	大阪府
2	2019年9月30日 10月11日	花園中学高等学校にて、高山がシリア難民支援事業について、講演した。(NGO 相談員出張サービス)	京都府
3	2019年10月5日	同志社女子中学校高等学校バザーにて、NICCO のシリア難民支援事業について紹介した。	京都府
4	2019年10月21日	洛星中学高等学校の創立記念日の記念講演で、井坂がシリア難民支援事業について講演した。	京都府
5	2019年10月30日	京都文教大学にて、高山がシリア難民支援事業について講演した。(NGO 相談員出張サービス)	京都府
6	2019年11月5日	同志社中学校3年生の英語科の授業にて、大豊がシリア難民支援事業と NGO の活動について講演した (NGO 相談員出張サービス)	京都府
7	2019年11月26日	京都洛南ロータリークラブ例会にて、岡田がアジアでの村落開発事業について講演した。	京都府
8	2020年1月26日	京都大学・大阪大学アイセックの勉強会にて、大豊が途上国での国際協力活動とボランティア活動について講演した。(NGO 相談員出張サービス)	大阪府

自主イベント

	実施日	内容	開催地
1	2019年5月18日	滋賀県東近江市の田んぼで田植えイベントを開催した。	滋賀県 東近江市
2	2019年7月28日	滋賀県東近江市の田んぼにて、生き物観察会を開催した。	滋賀県 東近江市
3	2019年10月13日	滋賀県東近江市の田んぼで稲刈りイベントを開催した。	滋賀県 東近江市

後援・協力イベント

	実施日	内容	開催地
1	2019年5月26日	NICCOが運営協力する「第33回京都・チャリティ・ファンラン」が開催され、小野理事長が参加ランナーにNICCOの活動を広報した。	京都府
2	2019年10月19日	NICCOが後援する「第9回NICCOチャリティ・ラン鴨川」を開催し、ランナーに対してアフリカの事業と台風19号緊急災害支援について紹介した。	京都府
3	2020年2月14日 ～17日	NICCOが後援する第30回チャリティ・オークション「芸術家と文化人の作品展」が開催され、運営の協力や事業の広報を行った。	京都府

その他、会議など

	実施日	内容	開催地
1	2019年 8月28日～30日	神奈川県横浜市で開催された「第7回アフリカ開発会議」の公式サイドイベントである「日本・アフリカビジネスフォーラム&EXPO」にブース出展し、エコサントイレと公衆衛生、日本のNGOの活動について紹介した。	神奈川県 横浜市
2	2019年 11月21日22日	令和元年度外務省NGO相談員の第2回連絡会議のホスト団体に選ばれ、全国から15のNGO団体の相談員担当者、外務省国際協力局民間援助連携室の室長と担当官を招き、地方におけるNGOの能力強化等についての議事進行、会の運営を務めた。	京都府 京都市

マスコミ懇親会

2020年3月11日 ケニア保健医療事業、インド農村事業について、現地駐在員の帰国に合わせて開催した。

プレスリリース

年間件数 5件発行

マスメディア実績

テレビ

2019年4月10日放送：NHKワールド（衛星放送）ドキュメンタリー番組「Side by Side 『A Circle of Support: Jordan』」にて、シリア難民支援事業について紹介された。

ラジオ

なし。

新聞

2020年3月17日京都新聞朝刊にて、ケニア保健医療事業について取材を受け掲載された。

インターン研修

人材育成・啓発活動として、インターン生を受入、国内・海外研修を実施した。

受け入れ人数 10名

上記のうち、海外研修に派遣した人数 2名

以上